

安全だより

無事故・無災害を目指して

2023年度(令和5年度)第2号

発行日：2023年(令和5年)8月25日
発行：福山市新涯町二丁目21番30号
公益社団法人福山市シルバー人材センター
安全委員会
TEL(084)953-5222
FAX(084)953-5233

☆安全対策重点項目

- 【9月】高所作業、脚立の取扱は就業基準に沿った作業を心掛ける。
- 【10月】安全帽、安全帯の装着を確実にする。
- 【11月】十分な作業計画を立て、障害物は撤去する。

●事故発生状況

前回の安全だより発行以降に発生した、賠償事故2件と傷害事故3件の状況は次のとおりです。

◎賠償事故	(賠償額)
①	6月12日(草刈作業)「飛散事故」(152,000円) 草刈作業中に、付近に駐車していた車両に、小石が飛散し窓ガラスやドアを破損したものを。
②	7月11日(草刈作業)「飛散事故」(調査中) 自走式草刈機で草刈作業中に、施設内建物の窓ガラスに小石を飛散させてガラスを破損したものを。該当方向へは防護ネットを設置していなかった。また、現場確認を行う中で、敷地内建物の窓ガラスに本件以外の損傷も認められたため現在調査しています。

◎傷害事故

①	7月12日(除草作業)「虫刺され事故」 垣根に絡むつる草を取り除く作業中に、垣根から蜂が飛び出し手袋の上から右手親指付け根を刺された。
②	7月21日(除草作業)「虫刺され事故」 垣根に絡むつる草を取り除く作業中に、垣根から蜂が飛び出し手袋の上から右手親指付け根を刺された。
③	7月21日(除草作業)「虫刺され事故」 垣根から墓石に伸びたつる草を取り除く作業中に、上空に蜂が数匹飛来し、右腕肘下を刺された。

賠償事故はいずれも草刈機による小石等の飛散事故です。①は5メートル程度という近距離にもかかわらず、飛散防止対策を講ずることなく、作業したもので、起こるべくして起こった事故といえます。防護ネットの設置は安全就業の基本であり、これまでも繰り返し、何度も周知してきており、会員の安全意識の欠如を大変遺憾に思います。②は近いところには対策していましたが、該当方向へは対策をしておらず、約25メートル飛散し事故となったものです。

傷害事故は「虫刺され事故」で、①～③は全て同じ就業場所でした。①の事故が発生して、約10日後に同じ就業場所で②③の事故が立て続けに発生しました。①の事故を受け、事前に熊手などで垣根を叩き、異常がないことを確認していたと報告を受けておりますが、殺虫スプレーの携帯など蜂の襲撃を想定した備えが不十分だったのではないかと考えています。

●就業途上・帰途の交通事故

就業途上・帰途の事故は、必ずしも本人に責任が無い場合もありますが、交通ルールを守ることはもちろん、自らの能力を過信することなく、周りに十分な注意を払ってください。

来月の9月21日(木)～30日(土)は、「秋の全国交通安全運動」の実施期間です。重点の一つに「自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守」があります。引き続き、交通安全・事故防止に努めましょう。



●県内のシルバー人材センターで熱中症による死亡事故が発生しました。

この事故は、会員2人で朝7時頃から草刈作業をしていたところ、1人が途中で気分が悪くなり、自分で運転して帰宅し、その後病院で点滴を受けましたが、翌日症状が悪化して、翌々日、残念ながら亡くなりました。

近年は異常な猛暑となっており、9月に入っても猛暑日が続くことが想定されております。

5月に「熱中症対策取組強化期間の設定と熱中症予防について」で、通知しておりますとおり、引き続き熱中症予防の取組みを実施するようお願いいたします。

特に屋外作業の場合、帽子や通気性の良い服装を着用するとともに、飲み物を十分に用意してください。また、どの渴きを感じなくても、こまめに水分補給を行うよう心掛けてください。



なお、当センターでは、熱中症見舞金制度に加入しています。就業中の熱中症が原因で通院・加療を受けた場合など、該当すると思われる場合は、事務局に連絡してください。

●ヘルメット(保護帽)について

草刈班や剪定班には、現在ヘルメットを貸与しておりますが、このヘルメットにも、安全基準に基づく耐用年数が設けられています。具体的には、材質がFRPの場合が5年、材質がABS、PC、PEの場合が3年となっています。ヘルメットの内側に貼付されている検査シールを確認いただき、耐用年数を経過している場合は、新しいものと取り替えますので事務局まで取りにお越しく下さい。なお、その他の業務でも必要な場合は貸し出しますので気軽に申し出て下さい。



●ハチ刺されに注意

表紙の「傷害事故」①～③のとおり、7月に立て続けに蜂刺され事故が発生しました。

今年は蜂の被害が例年より早く発生していますが、今後、11月頃まではハチ刺されに注意が必要です。

特に、スズメバチは9月～10月が一番活発な活動時期になるため、次のことを参考に対応してください。



[予防]

- 長袖・長ズボンを着用し、露出部分を少なくする。
- 黒色は避け、白や黄色の服装・帽子を着用する。
- ハチの巣には近づかない。
- ハチから警告(周辺を飛ぶ・あごをカチカチ鳴らす)を受けた場合、ゆっくり、静かに後退する。
- 攻撃されたときは、追い払うと余計に興奮させることになるため、慌てず静かに立去る。
- 虫刺されの薬、殺虫スプレーを携帯する。

[刺された場合]

- 刺された場所から離れる。
- 刺された箇所周囲を強くつまみ、毒を絞り出す。
- 流水等で水洗いし、タオル等で冷やす。
- 患部に虫刺されの薬を塗る。
- 医師の手当てを受ける。(発疹、流涙、せき、嘔吐、下痢の症状がみられる場合は至急!!)

◎マダニ・ムカデ等害虫やマムシ等毒ヘビの被害も危険です。作業時には手袋を着用し、場所によっては長靴を着用する等、肌を露出しない対策を講じてください。

※県内でマダニによる死亡事故が発生しております。

●「安全就業実施中」ののぼり幟旗

安全就業及び啓発活動の取組みとして、「安全就業実施中」の幟旗を各グループに配付・掲出いただいています。現在お持ちでないグループや長期間使用して破損等している場合(支柱を含む)は、センターで新しいものを配付しますので、ご一報のうえ、事務局(本部・北部事務所)まで取りにお越しく下さい。